里山の自然と人が共生する快適なふるさとまちづくり再生計画

新 旧(平成23年3月25日認定) 地域再生計画 地域再生計画 (略) $1 \sim 3$ $1 \sim 3$ (略) 4. 地域再生計画の目標 4. 地域再生計画の目標 (略) (略) (目標1) 汚水処理施設の促進(農業集落排水施設、浄化槽、 (目標1) 汚水処理施設の促進(農業集落排水施設、浄化槽、 公共下水道を整備し汚水処理人口普及率20%(平成 公共下水道を整備し汚水処理人口普及率20%(21 21年度末)から30%(平成27年度末)に向上さ 年度末)から30%(27年度末)に向上させる せる (目標2) 信楽町における人口減少の抑制(平成22年4月1日 (目標2) 信楽町における人口減少の抑制(21年度末 13,179 現在 13,179 人/平成 2 7 年度末 13,000 人の維持) 人/27年度末13,000人の維持) 5. 目標を達成するために行う事業 5. 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要 5-1 全体の概要 (略) (略) 5-2 決第5章の特別の措置を適用して行う事業 5-2 決第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了 了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示 している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示し した図面による。 た図面による。

[事業主体] (略)

[施設の種類] (略)

[事業区域]

- 農業集落排水施設 甲賀市信楽町 上朝宮、下朝宮、宮尻地区
- 浄化槽(個人設置型) 甲賀市信楽町 長野、神山、江田、田代、柞原、中野、お山、小川、小川出、西、多羅尾地区の各一部

「事業期間」 (略)

[整備量] (略)

「事業費」 (略)

5-3 その他の事業

(略)

 $6 \sim 8$

(略)

[事業主体] (略)

[施設の種類] (略)

[事業区域]

- · 農業集落排水施設 甲賀市信楽町 上朝宮、下朝宮、宮尻地区
- ・ 浄化槽(個人設置型) 甲賀市信楽町 神山、江田、田代、 柞原、中野、杉山、 小川、小川出、西、 多羅尾地区の各一部

「事業期間」 (略)

[整備量] (略)

「事業費] (略)

5-3 その他の事業

(略)

 $6 \sim 8$

(略)